

働き方改革



Digital Transformation

推進  
セミナー



2019年から「時間外労働の上限規制、年次有給休暇の確実な取得、同一労働・同一賃金」など働き方改革関連法が順次施行されました。また、コロナ禍の長期化による悪影響、従業員の確保が難しい状況にある小規模事業者にとって、現に有する経営資源（労働力）を最大限に生かし、労働生産性を高めるための対策を早急に打つことが求められています。

そこで今回のセミナーでは、従業員が働きやすい環境整備やデジタル技術を活用し、「残業の削減・テレワークの導入・労働生産性向上」につながる方法について詳しく解説します。

開催日  
時間

令和4年  
10月27日(木) 午後2時～4時

場所

丹波市商工会本所 (丹波市氷上町成松140-7)

受講料

無料

対象

経営者・管理者・従業員

どなたでも  
参加いただけます

定員

30名

申込み

裏面申込書にご記入の上、10月20日(木)までにFAXでお申込みください。

感染症対策を実施して  
開催いたします。



講師

兵庫県働き方改革推進支援センター

アドバイザー **北井 一行氏** (特定社会保険労務士)

- 内容
1. 働き方改革の概要
  2. 助成金の活用

profile

関西大学卒業後、大手通販会社にて接客・販売・営業等を経験。2008年に独立し、「日本ソフィアータルマネジメント」「さくら労務管理事務所」を創業。企業・店舗に対する労務管理のコンサルティングや企業研修、経営者向け機関誌の執筆・講演活動を行う一方、学生への労働法教育・キャリア支援を行う等、多彩な実績を誇る。



兵庫県働き方改革推進支援センター

アドバイザー **田村 博氏** (特定社会保険労務士)

- 内容
1. 職場環境の改善(業務効率化、労働生産性向上)
  2. ITツール及び導入事例の紹介

profile

大阪市立大学理学部卒業後、関西大手教育産業に15年、非鉄金属系東証一部上場会社に7年勤務。2014年に独立し社会保険労務士事務所を創業。人事総務業務、教育研修担当の経験を生かし、企業の人事・労務相談・トラブル対応を受けるとともに、人事制度・給与制度の設計も得意とする。



お問い合わせ先

丹波市商工会 第一経営支援課 (担当: 細見麻美)

〒669-3601 丹波市氷上町成松140-7 TEL.0795-82-3476 / FAX.0795-82-7601

主催:丹波市商工会 共催:兵庫県働き方改革推進支援センター

**FAX送信先**

**FAX.0795-82-7601**

(丹波市商工会本所 第一経営支援課 担当：細見麻美)

**働き方改革 × DX 推進セミナー参加申込書**

事業所名			TEL.(        ) -
			FAX.(        ) -
受講者名		受講者名	

※お預かりした個人情報は、本セミナーの開催目的以外には一切使用いたしません。